

母子健康手帳交付・赤ちゃん訪問の手続きはWebに変わります

妊娠おめでとうございます！医療機関で妊娠を判定されたら、市の窓口で母子健康手帳の交付を受けましょう。令和5年2月15日から、母子健康手帳の交付・赤ちゃん訪問の手続きは、専用Webサイトからお願いします。

ご利用手順① 市民ポータルサイトに登録しましょう

ご利用条件

・メールの発信元は、「higashihiroshima@service-now.com」から送信されます。メールが受信できるように事前に確認をお願いします。

市民ポータルサイト 登録手順

Step1 市民ポータルサイトにアクセス

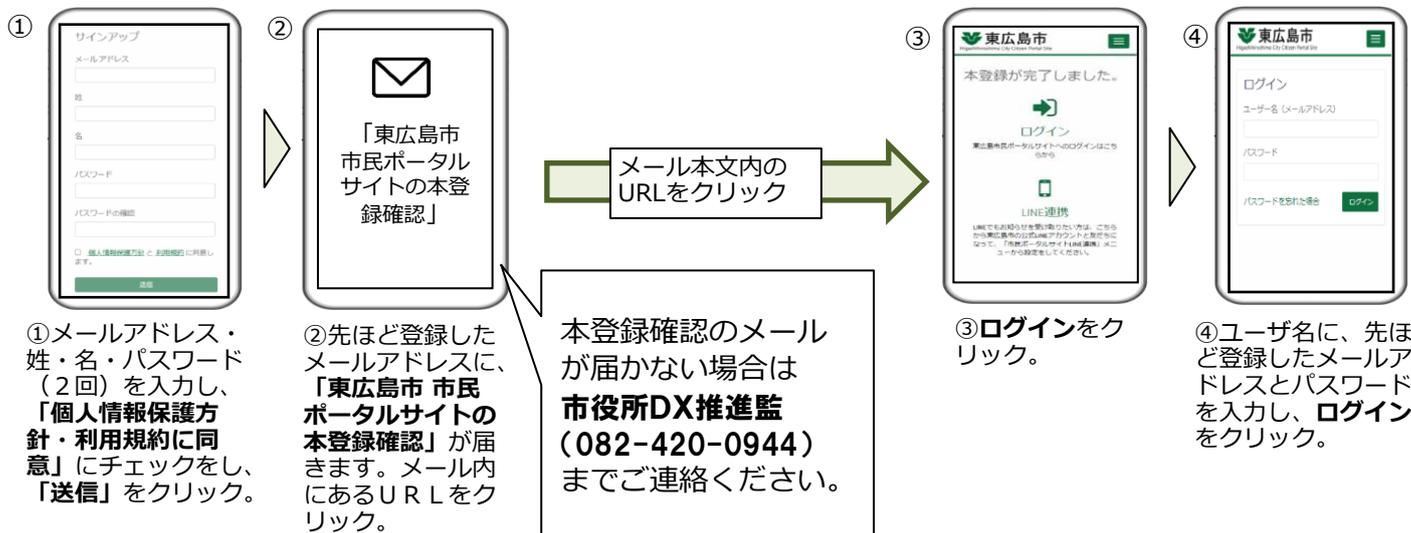
右記の二次元コードを読む又はURLを入力し、市民ポータルサイトにアクセスしてください。



又は

https://higashihiroshima.service-now.com/crm?id=csp_registration

Step2 ログインIDの取得



Step3 出産予定日・こどもの情報登録



市民ポータルサイトでこんなこともできます♪

子育てに必要な情報の取得

イベント情報カレンダーや必要な手続きを検索できる「手続きナビ」など、子育てに役立つ機能をお使いいただけます。

市民ポータルサイトに登録した出産予定日や子どもの年齢に合わせ、市から情報が配信されるサービスも始まります。(R5年中に開始予定)

子育て支援センターの利用

子育て支援センターを利用する時に、各施設に設置してあるQRコードを読み取り、チェックイン。子育て支援センターの混雑状況も確認できます。

乳幼児集団健診

1歳6か月・3歳の集団健診の事前問診や日程変更をスマホで手続きできます。(R5年中に開始予定)

小中学校からの連絡

東広島市の公立小中学校では、健康観察やおたより等、保護者と学校との連絡を市民ポータルサイトを通じて行っています。



市民ポータルサイトの使い方はコチラ

市民ポータルサイト ～LINEと連携する方法～



以下の手順を行うことで、次のことが可能になります。

- ① 手続きを行う際に必要な「市民ポータルサイトへのログイン」が簡単になります。
 - ② 市民ポータルサイトからのお知らせがメール以外にもLINEで受け取れます。
- ※連携するためには、LINEをご利用いただいている必要があります。

LINEに東広島市公式アカウントを追加する～市民ポータルサイトと連携する
すでに連携の手続きをされている方は、以下の作業は不要です。



①上記の二次元コードを読む、またはLINEより、「東広島市公式アカウント」をお友達追加する。
※すでにお友達登録をされている方は不要です。

②東広島公式アカウントのトーク画面下部より、「LINE連携」をクリック。

③市民ポータルサイトのユーザ名とパスワードを入力し「ログイン」をクリック。
次画面で「このページをLINEで開きますか」と表示された場合は「開く」をクリック。

④LINEの認証画面で「許可する」をクリック。
「LINE連携完了画面」が表示されたら作業完了です。

⑤LINE連携後は、市民ポータルサイトログイン画面で「LINE IDで簡単ログイン」をクリックすることで、メールアドレスとパスワードを入力することなく、ログインできます。

ご利用手順② 母子問診・予約サービスに登録しましょう

母子問診・予約サービス 登録手順

Step1 市民ポータルサイトにログイン⇒子育てページに切り替える



市民ポータルサイトにログイン後、トップ画面から「子育て」をクリック。



子育てページトップ画面から「母子問診・予約サービス」をクリック。
※ログイン前は表示されません。

母子健康手帳の交付、赤ちゃん訪問の手続きは、「母子問診・予約サービス」から行うようになります。

★注意★
登録後の確認メールに記載のユーザーIDを必ず保存ください。
今後、母子問診・予約サービスでの手続きを行う際に必須となります。

Step2 「母子問診・予約サービス」のアカウント取得



①母子問診・予約サービストップ画面の「ログイン」から「新規登録」をクリック。



②通知を受取るメールアドレスを入力し、「認証コードを送信する」をクリック。
「higashihiroshimacity@aitel-reservation.jp」からのメールを受信できるよう、予め迷惑メール設定を確認ください。



③送られてきたメールに記載の認証コード（数字6桁）を入力し、「送信する」をクリック。



④登録情報の入力・パスワード（8文字以上で小大英数字を含む）を設定し、「利用規約に同意する」にチェックをし「次へ」をクリック⇒登録完了です。

母子健康手帳交付 手続き方法

母子健康手帳の交付を受けるには、次の手順により、妊娠届や交付日時の予約をお願いします。
 手続きには、「市民ポータルサイト」と「母子問診・予約サービス」の登録が必要です。
 (ご利用手順①②を参照ください)

Step1 問診の送信

①母子問診・予約サービストップ画面から「Web問診」を選択。
 ※妊婦本人のユーザーID・パスワードでログインして操作を続けてください。

②「妊娠届出書」をクリック。

③設問に回答を入力してください。全て入力終わったら、「確認へ進む」をクリック。
 途中で保存する場合は「一時保存する」をクリック。

④回答内容の確認を確認し、「登録する」をクリック。
 修正が必要な場合は、「修正する」から前のページに戻ることができます。

⑤「はい」をクリックすると回答が登録されます。
 一度登録した内容は「Web問診」から確認できますが、修正することはできません。

Step2 母子健康手帳交付日時のWEB予約

①母子問診・予約サービストップ画面から「検索・予約」をクリック。
 ※妊婦本人のユーザーID・パスワードでログインして操作を続けてください

②質問の回答を選択し、「入力完了」をクリック。
 ※「いいえ」を選択した場合は、妊娠届・母子健康手帳交付の予約はできません。

③「検索する」から、予約可能日程を検索できます。「すべての会場」から窓口を選択すると、選択した交付窓口のみの予約可能日程を検索できます。

④カレンダーから予約可能日程を検索することもできます。

⑤予約日、予約時間を選択し、「申し込み進む」をクリック。

⑥申込み内容を確認し、「予約を確定する」で予約完了です。
 内容を修正する場合は、「修正する」から再度選択できます。

※予約確定後に変更・キャンセルする場合は、トップページの「予約の確認・変更・キャンセル」から手続きください。

交付日	交付時間	交付窓口	予約期限
月～金	9:15～17:00	出産・育児サポートセンターすくすくサポート(こども家庭課)	2開庁日前
日～木	10:00～14:00	すくすくサポート寺家(生協ひろしまこどもコーがらぎひがしひろしま内)	3開所日前
月～金	10:00～15:00	すくすくサポート黒瀬(黒瀬保健福祉センター内)	2開所日前
火	13:00～15:00	すくすくサポート福富(福富子育て支援センター内)	前週の金曜
金	10:00～12:00	すくすくサポート豊栄(豊栄子育て支援センター内)	水曜
月	13:00～15:00 (R5.4月以降)10:00～12:00	すくすくサポート河内(河内西子育て支援センター内)	前週の木曜
火	10:00～15:00	すくすくサポート安芸津(安芸津子育て支援センター内)	前週の金曜

Step3 交付窓口で面談・母子健康手帳の受取



予約した日時に、交付窓口に必要な書類を持参してください。面談を実施した後に母子健康手帳を交付します。
 (所要時間30分程度)

交付窓口を持参するもの

- ・妊婦本人のマイナンバーカードまたは個人番号の記載された住民票
- ・(産婦人科等で妊娠届出書を渡された人は) 妊娠届出書
- ※「代理人が受け取る場合」
- ・上記の持参物
- ・委任状(妊娠届出書に記載欄があります)
- ・代理人の身元確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)

赤ちゃん訪問（出生連絡票） 手続き方法

ご出産おめでとうございます。概ね生後2か月頃までに、保健師・助産師がご家庭を訪問し、体重測定・育児相談・予防接種の説明等を行います。赤ちゃんの出生届が済んだら、生後1か月頃までに、事前問診と訪問希望時期の手続きを行きましょう。（**全ての新生児が対象**です。特に、体重が2500g未満で生まれた赤ちゃんは、母子保健法で届出が必要とされています）

手続きには、「市民ポータルサイト」と「母子問診・予約サービス」の登録が必要です。

※里帰り先で訪問を希望する場合は、こども家庭課にお電話ください。

※市外に住民票があり、東広島市内での訪問を希望する場合は、住民票のある自治体にお問合せください。



Step1 「母子問診・予約サービス」に子どもアカウントの取得⇒子どもアカウントでログイン



「母子問診・予約サービス」のログインから「新規登録」をクリックしご利用手順②「母子問診・予約サービスに登録しましょう」のStep2と同じ手順でお子さまのアカウントを取得しましょう。
登録するメールアドレスは、保護者のアカウント登録と同じメールアドレスを使用できます。

★注意①★
お子さまのアカウント取得は、出生届から1週間経過後（他自治体に届けた人は2週間経過後）に行ってください。

★注意②★
登録後の確認メールに記載のユーザーIDを必ず保存ください。Step2でお子さまのWeb問診を回答するのに必要となります。

Step2 赤ちゃん訪問問診の回答



①母子問診・予約サービストップ画面から「Web問診」を選択
※対象のお子さまのユーザーID・パスワードでログインして操作してください。

②「赤ちゃん訪問（出生連絡票）」をクリック

③設問に回答を入力してください。全て入力し終わったら、「確認へ進む」をクリック。途中で保存する場合は「一時保存する」をクリック。

④回答内容の確認を確認し、「登録する」をクリック。修正が必要な場合は、「修正する」から前のページに戻ることができます。

⑤「はい」をクリックすると回答が登録されます。一度登録した内容は「Web問診」から確認できますが、修正することはできません。

Step3 赤ちゃん訪問日程希望申請の回答



①母子問診・予約サービストップ画面から「赤ちゃん訪問日程希望申請」をクリック。

②「こんにちは赤ちゃん訪問」にチェックを入れ、右矢印をクリック。（次のページに進むには同様にします）

③ページごとに希望月、曜日、時間をプルダウンで選択していきます。第3希望まで入力可能です。

④駐車場の有無や、日程について市担当者へ伝えたいことがありましたら、5ページ目のフリー入力欄に記入ください。

⑤「確定する」をクリックすると、赤ちゃん訪問希望申請内容が市に送信されます。

⑥変更・キャンセルするには、再度「赤ちゃん訪問日程希望申請」をクリックして操作してください。

※希望時期が近付いたら、担当者から詳細日時を電話連絡します。

母子健康手帳交付・赤ちゃん訪問に関する問い合わせ先

東広島市役所 こども未来部 こども家庭課
☎082-420-0407



市民ポータルサイト登録に関する問い合わせ先

東広島市役所 総務部 DX推進監
☎082-420-0944